施策構成事務事業評価一覧表

施策名	1903	公園・河川の整備

【事業類型】

1 職員人件費のみの事業
2 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
3 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
4 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
5 施設の維持管理費のみの事業（高熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
6 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
7 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
8 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
9 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
10 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万未満（事業類型1～9以外）
11 ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

新規・拡充・その他の見直し → NO → 事業概要シート作成【不要】
新規・拡充・その他の見直し → YES → 事業概要シート作成【必要】
11 → 事業概要シート作成【必要】

妥当性（市の関与）
- a…市が実施することが妥当である
- b…見直す余地がある
- c…市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）
- a…施策への貢献度が高い
- b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）
- a…コストを見直す余地がない
- b…検討する余地がある

総合評価
- A…計画通りに事業を進めることが適当
- B…事業の進め方の改善検討
- C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間 開始	事業期間 終了	根拠法令要綱等	事業類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円） R2 決算	事業費（千円） R3 予算	事業費（千円） R4 見込	人件費（千円） R2 決算	人件費（千円） R3 予算	主な指標	単位	R2 計画	R2 実績	R3 計画	R4 計画	事業の方向性	概要シート
1	公園維持管理事業	河川公園課 寺道　康彦 谷口　真也	都市公園、開発公園の樹木や施設などの維持管理及び老朽化による修繕、また草花の植栽などを実施する。	—	—	都市公園法	6			a 余地なし	A 事業推進	146,133	144,334	132,683	12,197	11,328	大村公園年間入込客数	人	462,000	318,910	462,000	462,000	現状維持	無
2	公園再整備事業	河川公園課 寺道　康彦 入口　瞬一	市内５１箇所の都市公園を地区住民の意見を取り入れ、幼児から高齢者までが楽しく過ごせる空間を創出するとともに、緊急時の避難場所としての機能を併せもつ公園として再整備を行う。	—	—	都市公園法	9	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	18,387	60,000	22,000	2,136	3,547	公園整備率	%	36	36	36	36	現状維持	無
3	公園新設事業	河川公園課 寺道　康彦 木場　文登	大村市総合運動公園　A=22.1haを計画する。 【第1期事業　A=11.7ha】① ソフトボール場（多目的広場）4面、②テニスコート14面、③グラウンドゴルフ場、④駐車場３５０台、⑤冒険広場、⑥憩いの広場	平成13年度	令和3年度	都市公園法	9	a 妥当	b 貢献度低	a 余地なし	A 事業推進	65,400	319,695	240,516	7,514	9,760	事業進捗率	%	93	85	93	79	現状維持	無
4	さくらの里づくり事業	河川公園課 寺道　康彦 谷口　真也	市政80周年事業の一環としてオオムラザクラ接木の育成を行い、記念植樹を計画する。また「さくらの街おおむら」を推進するため、道路、河川護岸等公共施設への桜の植栽を進める。市内植栽総数（H27度末実績）　13,300本、市内植栽計画総数　14,000本（R4末）	平成20年度	令和4年度	－	6			a 余地なし	A 事業推進	1,194	1,244	1,244	654	364	さくらの植栽本数	本	50	10	50	50	現状維持	無
5	港湾維持管理事業	河川公園課 寺道　康彦 山根　武士	県から権限移譲を受けて大村港の港湾施設の管理、使用の受付許可、及び使用料徴収事務。清掃、監視、巡回並びに軽微な維持管理等については大村市漁業協同組合、大村湾東部漁業協同組合に委託。	—	—	長崎県港湾管理条例及び長崎県港湾管理規則	6			a 余地なし	A 事業推進	3,651	4,074	4,018	2,049	2,363	係船料の収納件数	件	360	365	350	350	現状維持	無
6	港湾建設事業	河川公園課 寺道　康彦 山根　武士	県の港湾整備事業に対し、地元負担を行い、大村港内のプレジャーボート係留施設の整備及び係留の安全性を確保する。	—	—	長崎県港湾管理条例及び長崎県港湾管理規則	3	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	0	0	1	291	291	港湾施設整備率	%	94.7	94.0	94.7	94.7	現状維持	無
												0	0	0	0	0								
												0	0	0	0	0								